

## 少子化対策と計量についてのアンケート

### 実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
少子化対策課	2017年08月01日から 2017年08月15日まで	1169	822	70%

今回は、少子化対策課、計量検定所からのお願いです。

はじめに、少子化対策課からお聞きします。

県では、「三重県子ども条例」（平成23年4月）や、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざして策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（平成27年3月）に基づき、子どもがいいきと育つ地域社会づくりに向けてさまざまな取組を行っています。

そこで、今後、子どもが豊かに育つ地域社会づくりに向けた取組の重要な資料とするため、少子化対策に関する意識などについて、アンケートを実施します。

《みえ子どもスマイルネット》

<http://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/index.htm>

次に、計量検定所からお聞きします。

計量は、私たちの日常生活と切り離すことができない大事なものですが、計量の基準を規定している計量法の内容については、あまり知られていないのが現状です。

今後、計量に関する普及・啓発を行っていくうえでの参考とするため、アンケートを実施します。

《計量検定所ホームページ》

<http://www.pref.mie.lg.jp/keiryo/hp/>

### ■ Q1 三重県子ども条例の認知度について

県では、「子どもが豊かに育つことができる地域社会」の実現をめざし、「三重県子ども条例」を平成23年に定めています。

あなたは、「三重県子ども条例」のことをご存じですか。

「全く知らない」とお答えいただいた方はQ3へお進みください。

合計	822	
名前も内容も知っている	26	3.2%
名前だけは知っている	220	26.8%
全く知らない	576	70.1%

### ■ Q2 三重県子ども条例を知ったきっかけについて

Q1で「名前も内容も知っている」「名前だけは知っている」とお答えいただいた方にお聞きします。

あなたが「三重県子ども条例」を知ったきっかけは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	246	
学校からの通知や学級通信	30	12.2%
テレビ、新聞、雑誌	57	23.2%
家族、友達、知人	18	7.3%
研修会、講演会	14	5.7%
ポスター、パンフレット	34	13.8%
県や市町の広報紙	169	68.7%

その他	7	2.8%
-----	---	------

### ■ Q3 少子化対策の取組の効果や成果について

県では、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな少子化対策の取組を進めています。あなたは、地域社会においてその効果や成果が現れてきていると思いますか。

合計	822	
思う	4	0.5%
どちらかといえば思う	99	12.0%
どちらかといえば思わない	216	26.3%
思わない	196	23.8%
わからない	307	37.3%

### ■ Q4 少子化に対する危機感について

国内において、15歳未満の子どもの数が36年連続で減少していますが、あなたは、こうした少子化の状況に危機感を感じていますか。

合計	822	
感じている	396	48.2%
どちらかといえば感じている	310	37.7%
どちらかといえば感じていない	62	7.5%
感じていない	23	2.8%
わからない	31	3.8%

### ■ Q5 子どもや子育て家庭を応援する取組について

あなたは、企業や団体等において、子どもや子育て家庭を応援する制度や取組が進んでいると感じますか。

合計	822	
そう感じる	40	4.9%
どちらかといえばそう感じる	241	29.3%
どちらかといえばそう感じない	226	27.5%
そう感じない	240	29.2%
わからない	75	9.1%

### ■ Q6 祖父母について

あなたは、祖父母が育児や家事の手助けをすることは望ましいと思いますか。

合計	822	
とてもそう思う	321	39.1%

ややそう思う	391	47.6%
あまりそう思わない	76	9.2%
全くそう思わない	9	1.1%
わからない	25	3.0%

### ■ Q7 父親が育児をすることについて

父親が育児をすることについて、あなたはどのように思いますか。あなたのお考えに一番近いものを1つ選んでください。

合計	822	
父親は外で働き、母親が育児に専念すべき	24	2.9%
父親は時間の許す範囲内で育児をすればよい	282	34.3%
父親も母親と育児を分担するなど積極的に参加すべき	478	58.2%
その他	28	3.4%
わからない	10	1.2%

### ■ Q8 男性の育児休業取得について

男性が育児休業を取得することについて、あなたはどのように思いますか。あなたのお考えに一番近いものを1つ選んでください。

※育児休業とは、子どもが1歳（一定の場合には1歳半）になるまで育児のために休業することができる制度のことです。

合計	822	
良いと思う	361	43.9%
どちらかといえば良いと思う	301	36.6%
どちらかといえば良くないと思う	82	10.0%
良くないと思う	32	3.9%
わからない	46	5.6%

### ■ Q9 男性の育児休業取得促進に必要な取組について

あなたは、男性の育児休業を促進するためには、どのような取組が必要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	822	
男性の育児参画に対する職場の理解の向上	631	76.8%
男性自身の意識の変化	473	57.5%
育児休業制度等の整備	392	47.7%
育児休業を取得しても昇格等に影響しない人事制度の整備	497	60.5%

男性の育児参画に対する家族の理解の向上	168	20.4%
育児休業期間中の経済的支援の拡大	382	46.5%
その他	39	4.7%

### ■ Q11 はかりの定期検査について

ここからは、計量に関することについてお聞きします。  
あなたは、取引や証明に使用するはかりは2年に1回、県等が行う定期検査を受ける必要があることをご存じですか。

※取引や証明に該当するはかりの例

- ・商品の計量販売、内容量表記用
- ・医療機関、学校等における体重測定用
- ・医療機関、薬局等における薬の調剤用
- ・宅配業における荷物の料金算出用
- ・郵便局に置かれている料金決定用

合計	822	
知っている	355	43.2%
知らない	467	56.8%

### ■ Q12 メーターの有効期限について（電気・ガス・水道）

あなたは、家庭で使用している電気・ガス・水道メーターに有効期限があることをご存じですか。

※電気：5年～10年、ガス：7年又は10年、水道：8年

合計	822	
知っている	442	53.8%
知らない	380	46.2%

### ■ Q13 メーターの有効期限について（燃料油、タクシー）

あなたは、燃料油メーター（ガソリン、軽油、灯油等を給油する計量器）やタクシーメーターに有効期限があることをご存じですか。

※燃料油：5年又は7年、タクシー：1年

合計	822	
知っている	234	28.5%
知らない	588	71.5%

### ■ Q14 内容量の表記について

あなたは、計量販売される商品の内容量は、トレーやラップなどの重さを含まない正味量を表記しなければならないことをご存じですか。

合計	822	
知っている	458	55.7%
知らない	364	44.3%

---

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。  
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture